

# 内閣府ご発表資料

令和8年7月



- 世界有数の災害大国である我が国において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、南海トラフ地震や富士山噴火など**国難級の災害の発生が切迫**する中、**人命・人権最優先の「防災立国」の実現が急務**。
- 国難級の災害に対しても**死傷者や避難者を大幅に低減**させ、**必要な国家・社会機能を維持**するため、**平時からの事前防災の徹底**が必要。
- そのため、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から**我が国の防災の在り方を構想**するとともに、**徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔**となる組織として**「防災庁」を設置**。

## 防災庁の機能、果たすべき役割

### ○ 防災庁の機能

- 内閣直下に設置
- 総理を組織の長とし、総理を助ける防災大臣を配置
- 尊重義務を伴う各府省庁への勧告権等
- 災害対応力の強化に必要な予算・人員の確保
- 内閣府防災担当を発展的に改組  
※個別行政分野における防災対策等は引き続き各府省庁で実施

### ○ 防災庁の果たすべき役割 ～ 平時から発災時、復旧・復興までの一貫した司令塔機能 ～

#### I 防災に関する 基本的政策・国家戦略の立案

- これまでの災害に対する中長期的視点を踏まえた**定期的かつ十分な検証**
- 多様な経験と高度な知見を基に、あらゆる事態を想定し、起こり得る被害を先読みした**防災の基本政策・国家戦略の企画・立案**

#### II 徹底的な 「事前防災」の推進・加速の司令塔

- 各主体の連携による地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく**災害リスク評価、計画企画・立案の推進**
- 各主体による事前防災対策の**抜けや漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネート**や**平時からの実施勧告**等による**事前防災の推進**

〔・建物等の耐震化 ・防災まちづくりと復興の事前準備  
・スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善 等〕

#### III 発災時から復旧・復興までの 災害対応の司令塔

- 政府災害対策本部の運営や国全体の被害状況把握など**災害初動体制の構築**
- **被災自治体への迅速な応援体制の構築**
- 被災自治体の**ワンストップ窓口**として被災者のニーズを俯瞰的に把握
- 過去の災害のノウハウをいかした**継続的・包括的な被災地伴走支援体制**の構築

# 防災庁の役割と組織



- 防災庁は「徹底した事前防災」と「発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応」の司令塔
- 災害対策の基本理念にのっとり、企画立案・総合調整・関係行政機関の施策の実施の推進、大規模地震等への対策等の事務を遂行

今回の法改正で、以下の理念を追加

- ・科学的なリスク評価に基づく事前防災（シミュレーションの推進）
- ・被災者の良好な生活環境の確保（TKB等避難所の生活環境向上に係る支援）

## 防災庁の組織

【定員352名】

内閣総理大臣

防災大臣、副大臣、大臣政務官

事務次官

統括官（総合政策）

予算・会計、人事、広報等の官房機能や庁全体の政策の調整、防災技術の研究開発・実装等に関する事務

統括官（災害事態対処）

大規模災害への対処や訓練・人材育成等に関する事務

統括官（防災計画）

大規模災害に対する災害リスク評価や計画の企画・立案及び対策等事前防災の推進、復旧・復興に関する基本的な政策に関する事務

統括官（地域防災）

デジタル防災技術の活用、産官学民の総力を結集した災害対応及び被災者支援体制の構築、普及啓発・防災教育など、地域の防災力の強化に関する事務

※上記に加え、統括官の下に、審議官、参事官を配置

※プロパー職員の採用・育成など、専門人材を確保

## 防災庁設置に伴う施策の充実

### 事前防災

- ▶ 防災大臣から関係行政機関の長への勧告等による対策の推進
- ▶ シミュレーションによる地域レベルでの弱部あぶり出し、対策の抜け漏れ把握
- ▶ 大規模地震対策のための基本計画の見直し義務、地方公共団体等への必要な情報提供・助言
- ▶ 予算・人員の充実（新交付金やふるさと防災職員等）による、地域レベルでの防災対策充実
- ▶ 文教研修施設（防災大学校（仮称））の設置検討などによる教育・訓練機能の充実
- ▶ 防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展
- ▶ 国際防災協力の推進

など

### 災害対応

- ▶ デジタルでの一元的な災害情報把握による初動対応の迅速化
- ▶ きめ細やかな被災者・被災地支援の総合調整、ワンストップ窓口
- ▶ 復旧復興本部を通じた政府一体での被災地支援

など

地方機関（防災局）は、本庁の設置を先行させつつ、当面、大規模地震に対し、地域における事前防災の推進、大規模災害時の政府の災害対応の業務継続性などの観点から、具体的検討を実施